

輪島商工会議所 会員企業応援金事業

国・県・市の制度を活用した取り組みを後押しする助成金です。

輪島商工会議所会員企業応援金の概要

新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも、持続的な経営に取り組む会員企業を支援するため、輪島商工会議所と連携し、経営計画に基づき創意工夫を凝らした地道な販路開拓等に際して、国・県・市の各種制度を活用し、前向きな投資や事業活動を実施する会員企業に対しその取り組みを後押しする応援金を支給します。

対象要件

- ① 輪島商工会議所会員であること。
- ② 次のいずれかの制度について、令和3年4月1日以降に申請し令和3年6月1日から令和4年1月31日までの間に交付決定を受け補助金の額が確定していること。

- (1) 事業再構築補助金
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金
- (4) 小規模事業者持続化補助金
- (5) 新分野進出・事業転換支援費補助金
- (6) いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド事業助成金
- (7) 輪島市中小企業等産業育成支援補助金
- (8) 輪島市起業・新規出店支援事業補助金

給付額

上限は**5万円**

国等の補助金の交付決定を受けた『補助金対象経費』の自己負担額が10万円に満たない場合はその額に1/2を乗じた額（100円未満切り捨て）

申請の流れ

国、県、市の制度へ申請 ⇒ 採択・交付決定 ⇒ 事業の実施 ⇒ 実績報告・補助金の額確定 ⇒ 応援金の申請

申請方法・申請期間

1. 申請書および必要書類を郵送・窓口にて提出
2. 申請期間令和3年6月1日（火）から令和4年2月12日（金）

申請受付 輪島商工会議所

〒928-0001 輪島市河井町20部1番地1 TEL 0768-22-7777